

## 静岡市通話録音装置等購入費補助金申請時の「領収書」の取扱い

次に掲げる①～⑩の項目が全て記載されているものをご提出ください

- ①「領収書」等の記載があること。
- ②領収書発行日（平成 28 年 4 月 1 日以降が対象）
- ③機器本体購入金額（消費税を含む）（他に同時に購入した商品代金、取付手数料・送料等は含まない）
- ④申請者氏名（フルネーム）が記載されていること。
- ⑤品名
- ⑥型番
- ⑦販売台数（1 台に限る）
- ⑧販売者（店）名
- ⑨販売者印（販売会社・販売店・代表者印等）
- ⑩販売者（店）の住所

①「領収書」等の記載があること。

②発行年月日が記載されていること。（※平成 28 年 4 月 1 日以降が対象）

領収書

平成××年××月××日

静岡 太郎 様

¥ 〇,〇〇〇—

（うち消費税▲▲円）

但し、××振込め詐欺抑止装置 型番 ABC-00（1台分）として

静岡県静岡市葵区××町△△

●●株式会社



TEL 054-××××-××××

④申請者氏名（フルネーム）が記載されていること。

③本体購入金額（消費税含む）が記載されていること。  
※他に同時に購入した商品代金、送料・取付手数料は含めないでください

⑤品名及び⑥型番及び⑦台数（1台に限る）が記載されていること。

⑧販売者（店）名の記載及び⑨販売者印（販売会社・販売店・代表者印等）及び⑩販売者（店）の住所の記載がある